

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月31日
【事業年度】	第22期（自平成22年6月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	シンワアートオークション株式会社
【英訳名】	SHINWA ART AUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号
【電話番号】	03（3520）0066（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 益戸 佳治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成19年5月	第19期 平成20年5月	第20期 平成21年5月	第21期 平成22年5月	第22期 平成23年5月
売上高(千円)	2,228,174	1,621,379	1,077,654	737,952	1,213,080
経常利益又は経常損失() (千円)	451,850	201,114	191,908	255,106	85,057
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	256,766	98,164	279,132	279,141	131,208
持分法を適用した場合の投資 損失()(千円)			-	-	12,888
資本金(千円)	778,620	779,000	779,000	779,125	781,317
発行済株式総数(株)	57,834	57,870	57,870	57,879	58,079
純資産額(千円)	2,030,940	1,974,756	1,473,861	1,196,378	1,332,785
総資産額(千円)	3,308,083	2,318,421	1,974,708	1,843,222	1,895,693
1株当たり純資産額(円)	35,116.71	34,181.89	26,909.03	21,811.30	24,198.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,500 ()	2,500 ()	- ()	- ()	450 ()
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	4,439.70	1,697.53	4,962.09	5,095.78	2,389.34
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	4,435.87	1,696.82	-	-	2,350.48
自己資本比率(%)	61.4	85.2	74.6	64.8	70.2
自己資本利益率(%)	13.0	4.9	-	-	10.4
株価収益率(倍)	53.1	45.5	-	-	17.8
配当性向(%)	56.31	147.30	-	-	18.83
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	301,701	268,891	386,525	657,896	406,446
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	7,778	28,853	25,692	19,832	88,439
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	144,585	153,134	220,822	360,936	84,000
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,798,973	1,348,093	767,594	451,530	213,872
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	54 (22)	55 (21)	50 (17)	25 (17)	25 (17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期、第19期及び第20期については当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損失は記載しておりません。
4. 第21期に当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用した場合の投資損失の記載を省略しております。
5. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第20期及び第21期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年8月	美術品の業者交換会 親和会 発足
平成元年6月	株式会社親和会設立（東京都中央区銀座七丁目3番13号）
平成2年3月	本社を東京都中央区銀座八丁目5番4号に移転
平成2年7月	古物商の許可を取得（東京都公安委員会許可 第301069001858号）
平成2年9月	第1回 シンワアートオークション 近代日本絵画オークション（現 近代美術オークション）を開催
平成3年6月	商号をシンワアートオークション株式会社に変更
平成12年6月	交換会事業からの撤退
平成12年7月	本社を東京都中央区銀座四丁目2番15号に移転
平成15年12月	本社を東京都中央区銀座七丁目4番12号に移転
平成17年4月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成17年9月	大阪営業所（大阪市中央区）を開設
平成21年3月	大阪営業所（大阪市中央区）を閉鎖

3【事業の内容】

[概要]

当社は、美術品を中心としたオークションの企画・運営を行う「オークション事業」、及び美術品等の直接取引を希望する顧客を仲介するプライベートセール等を行う「その他事業」を展開しております。

したがって、当社は取扱品目、価額帯及び取引形態別のセグメントから構成されており、「近代美術オークション」、「近代陶芸オークション」、「近代美術Part オークション」、「その他オークション」及び「プライベートセール」の5つを報告セグメントとしております。

(1) オークション事業

オークション事業は、取扱い作品・価額帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part オークションを定期的に開催しております。その他、BAGS/JEWELLERY&WATCHES、ワイン及び西洋美術等のオークションも随時開催しております。

なお、コンテンポラリーアートにつきましては、平成22年5月以降、近代美術オークションもしくは当社の関連会社であるASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITEDが香港で主催するオークションに出品しています。

当社は、換金のニーズがある作品保有者（一般の個人コレクター、事業法人、画商、当社オークションへの出品業務を行う特約店等）から出品作品を広く募ります。作品の出品に際しては、当社にて時価を目安とした、落札を成功させるための査定価額を提示し、出品者との協議の上、最低売却価格（リザーブプライス）を設定します。（最低売却価格を設定しない、売り切りとする成行き作品もあり、当該作品はカタログ^{*1}に印で表示しております。）

出品者は、当社と販売委託契約を締結し、当社が開催するオークションへ当社の名をもって出品します。オークションにて、最低売却価格に届かなかった場合、当該作品は不落札となり、出品者へ返却いたします。また、作品の真贋鑑定については権威ある第三者機関に委託しております。

当社は、オークションの開催を通して、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすとともに、購入希望者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大な仕組みを提供しております。当社は購入希望者を国内外から募り、参加者は下見会^{*2}等で作品の状態を直接確認し、自己の判断において、他の参加者との間で競り上げ方式により競り合います。

購入を希望する一般の個人コレクター、事業法人、画商等は、すべて同一条件にてオークションに参加しております。また、オークション当日会場に参加できない方のために、書面買受申出書による入札も受付けております。最終的に、出品者と契約した最低売却価格を超える一番高い金額を提示した参加者が作品を落札する仕組みであります。この一番高い提示金額、つまりは落札価額（ハンマープライス）をベースに落札者からは落札手数料を、出品者からは出品手数料ならびに、出品に係る諸費用としてカタログ掲載料等^{*1*3}を徴収しております。また、オークション参加希望者には、各オークションに係るカタログ^{*1}を販売しております。その他、出品者の希望等により、例外的に当社が作品を買取りオークションに出品する場合もあり、この場合は、落札価額が売上高として計上されません。

(注) *1：当社オークションでは、作品のカラーカタログをオークション前に作製しております。

*2：当社オークションでは、全作品を展示する下見会をオークション前に開催しております。

*3：平成22年2月より有料会員制を導入し、会員から出品があった場合には、カタログ掲載料等に替えて出品費用を徴収しております。

(2) その他事業

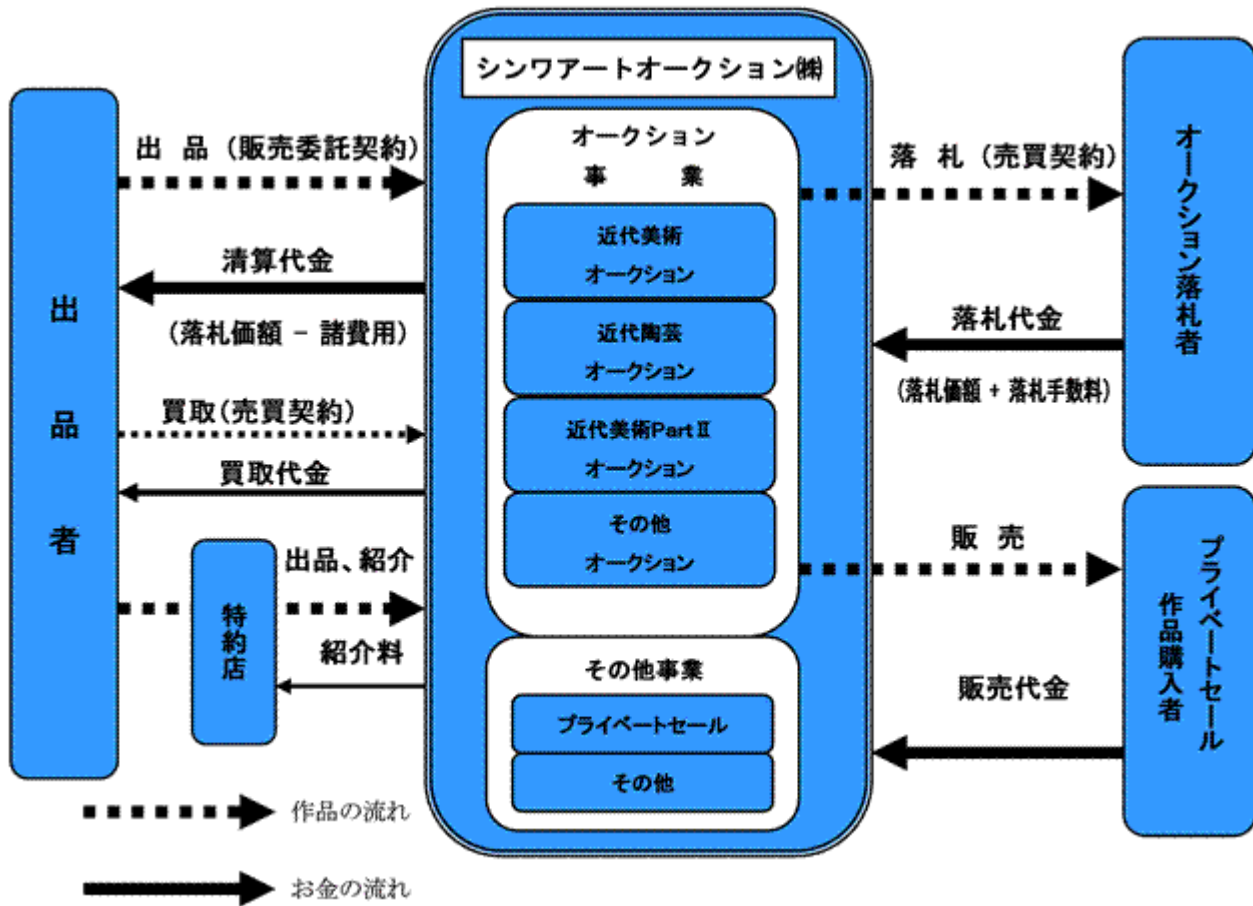
その他事業は、プライベートセールを中心に展開しております。プライベートセールでの販売の場合も、オークション取引と同様に、取引価額をベースに購入者、販売委託者から手数料を徴収しております。その他、「シンワアートミュージアム」の貸しギャラリー収入等があります。

以上のことを一表にまとめて要約すると次のとおりとなります。

事業部門	業務内容
オークション事業	
近代美術オークション	<ul style="list-style-type: none"> ・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション ・落札予想価格（以下「エスティメイト」という）の下限金額が概ね50万円以上の作品
近代陶芸オークション	<ul style="list-style-type: none"> ・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション
近代美術Part オークション	<ul style="list-style-type: none"> ・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション ・エスティメイトの下限金額が概ね5万円以上の作品
その他オークション	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド雑貨、宝石、時計、ワイン、西洋美術等の上記以外の特別オークション
その他事業	
プライベートセール	<ul style="list-style-type: none"> ・オークション以外での相対取引
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・主として5万円未満の低価格作品に関し、美術業者間交換会にて販売を委託された取引 ・シンワアートミュージアム貸しギャラリー業務 他

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED	Hong Kong	HKD 8,055,001	オークション開催の企画運営、美術品売買	所有 直接21.1% 間接19.0%	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25(17)	38.7	7.8	5,260,027

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策効果や輸出関連業種を中心とした業況の回復を背景に、引き続き緩やかな回復基調にはあったものの、円高の進行や米国景気、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰など、不安定な外部要因の影響を受けるものとなりました。

雇用環境や所得環境の改善は遅々として進まず、景気は引き続き先行き不透明な状況にありましたが、年後半には踊り場を脱しつつあるという認識も聞かれるようになりました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本経済に甚大な被害を与えており、企業活動の低下や個人消費の落ち込みなど新たなマイナス要因が発生し、再び不透明感の強い状況となっております。

また、福島第一原子力発電所の重大事故により原子力発電の安全性に厳しい目が向けられており、今後の動向によっては、電力事情が広範囲にわたって国内経済に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。

このような環境にあって、当社は経営資源を国内オークション事業に集中し、引き続き徹底したコスト管理のもと、高額美術品を中心とした優良作品のオークションへの出品及び富裕層を中心とした美術品コレクターのオークションへの参加促進に努めました。

前事業年度後半から、落札単価は下げ止まりの傾向にあり、出品点数も回復の兆しを僅かながら見せておりましたが、当事業年度においては、リーマンショック以降大幅な価格下落により収縮幅がもっとも大きかった日本の高品質で高額な美術品分野において顕著な回復が見られ、取扱高^{*}、売上高はともに大幅に増加し、一方で、数年にわたる経営合理化諸施策が功を奏し、これらの結果、業績を大きく伸張させることが出来ました。

当事業年度におきましては、取扱高^{*}は4,419,342千円（前年度比53.9%増）、売上高は1,213,080千円（前年度比64.4%増、内商品売上高463,922千円（前年度比201.0%増））と当初予想を大きく上回る結果となりました。利益面におきましては、営業利益89,419千円、経常利益85,057千円、当期純利益131,208千円となり、当事業年度は黒字転換を達成することが出来ました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

近代美術オークション部門の取扱高^{*}は、2,392,170千円（前年度比106.4%増）、売上高は、460,352千円（前年度比96.9%増、内商品売上高32,228千円（前年度はなし））となりました。出品点数、落札単価ともに前事業年度に比べて大幅に増加し、取扱高^{*}、売上高が大幅に増加しました。

近代陶芸オークション部門の取扱高^{*}は、253,735千円（前年度比26.0%減）、売上高は、59,746千円（前年度比20.9%減、内商品売上高4,761千円（前年度比14.4%減））となりました。出品点数は前事業年度に比べて増加し、オークション落札率も90.4%と堅調な結果となりましたが、落札単価の減少により取扱高^{*}、売上高が減少しました。

近代美術Part オークション部門の取扱高^{*}は、234,195千円（前年度比2.4%増）、売上高は58,399千円（前年度比7.2%減、内商品売上高3,528千円（前年度比259.7%増））となりました。出品点数は前事業年度に比べて20.4%増加し、オークション落札率も94.1%と高い実績を維持しましたが、落札単価の減少により、取扱高^{*}は微増しているものの、売上高は減少いたしました。

その他オークション部門の取扱高^{*}は、955,491千円（前年度比32.8%増）、売上高は、321,643千円（前年度比85.8%増、内商品売上高144,138千円（前年度は747千円））となりました。前事業年度と比較して取扱高^{*}、売上高ともに大きく増加しておりますが、これは主に西洋美術オークション（取扱高476,170千円（前年度比281.1%増、平成22年10月、平成23年2月、平成23年4月開催））における在庫商品の売上高（143,776千円、前事業年度は161千円）の増加によるものであり、当事業年度の利益に大きく貢献いたしました。

プライベートセールにおきましては、取扱高^{*}は、216,395千円（前年度比41.1%増）、売上高は、205,556千円（前年度比74.8%増、内商品売上高205,424千円（前年度比84.5%増））と、取扱高^{*}、売上高ともに前事業年度に比べて順調に増加となりました。

なお、東日本大震災のこれまでの当社への影響についてですが、発生直後の交通機関や通信インフラ等の混乱により、直近のオークション開催が困難であると判断したため、平成23年3月に開催予定であった近代陶芸オークション、近代美術Part オークション及び浮世絵オークションの日程を変更いたしました。

また、関東地方における計画停電、各地の交通機関及び道路事情の影響や、燃料事情等の一時的な経済混乱の影響により、予定していた当社の5月開催オークション向けの作品募集活動に著しい支障を来すこととなり、平成23年5月に開催予定であった近代美術オークション及び近代美術Part オークションの開催をそれぞれ6月、7月へ延期いたしました。

（注）*：取扱高とは、オークション落札価額（ハンマープライス）、プライベートセール及び交換会での取引価額の総称であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの減少により、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加はあるものの、前事業年度末に比べ237,657千円減少し、当事業年度末には213,872千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、406,446千円（前年度比251,450千円減）となりました。これは税引前当期純利益に加えオークション未収入金及び前渡金の減少による増加があるものの、たな卸資産の増加による減少、オークション未払金の減少による減少、立替金の増加による減少によるものであります。

なお、オークション未収入金・オークション未払金の減少はオークションの開催日程と事業年度末日との関連によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は、88,439千円（前年度は19,832千円の使用）となりました。これは主に定期預金の払い戻しによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は、84,000千円（前年度比276,936千円減）となりました。これは主に短期借入の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、主に美術品を対象としたオークション事業運営を行っており、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

	第22期							
	平成23年5月期							
	取扱高 (千円)	前期比 (%)	売上高 (千円)	前期比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	2,392,170	106.4	460,352	96.9	5	701	621	88.6
近代陶芸オークション	253,735	26.0	59,746	20.9	4	835	755	90.4
近代美術Part オークション	234,195	2.4	58,399	7.2	5	1,408	1,325	94.1
その他オークション (注)1	955,491	32.8	321,643	85.8	13	3,500	2,886	82.5
オークション事業合計	3,835,591	56.5	900,141	65.0	27	6,444	5,587	86.7
プライベートセール	216,395	41.1	205,556	74.8				
その他	367,355	37.1	107,382	43.2				
その他事業合計	583,751	38.6	312,939	62.5				
合計	4,419,342	53.9	1,213,080	64.4				

(注)1. その他オークションの開催については、出品の状況により随時開催しております。第22期(平成23年5月期)は、JEWELLERY&WATCHESオークション5回(内4回はBAGS/JEWELLERY&WATCHESオークション)、西洋美術オークション3回、ワインオークション2回、浮世絵オークション2回、その他オークション1回を開催しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

世界のオークション市場はリーマンショック以降の低迷期から回復し、さらに大きく成長している感があり、アジア圏では中国市場の著しい伸張を背景に、各国の有力オークション会社が鎬を削り、競争激化の状況にあります。一方、国内オークション市場に限定してみると、昨年と比較して市場全体では若干の増加に転じましたが、回復の基調は極めて緩やかであり、依然として業界各社が収益確保の面で非常に困難な状況にあることに変わりはありません。

東日本大震災や福島第一原子力発電所重大事故の影響により、この厳しい事業環境は当面続くと予想されますが、当社は、引き続き国内事業に経営資源を集中し、確実な収益の確保に向けて、国内美術品取引業者との結びつきをより強固なものとして、安定的な出品の確保に全力で取り組んでまいります。

また、当事業年度において新たにオークションを開催したブランド雑貨に関しましては、マーケティングをさらに進めるとともに、引き続き新たなオークションアイテムの開発に向けて、国内市場の可能性を検証してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載事項は、本株式の投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点でご注意ください。なお、本文における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の沿革について

当社は、欧米では古くから定着している公開の場で誰でも参加できる「オークション」という美術品の新たな取引形態を日本の市場に創造するため、平成元年6月に株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社、株式会社平野古陶軒（以下、創業画商）の出資によって株式会社親和会の社名で設立されました。

当初は、美術業者間取引を行うセリ市（以下、交換会）と、美術業者だけでなく一般の美術品愛好家も参加可能なオークションを事業として展開しておりました。平成3年6月に社名をシンワアートオークション株式会社に変更、平成12年6月に当社が会主として運営していた交換会事業から撤退、平成13年6月に当社の役員を兼任していた創業画商の代表取締役が全員役員を退任し新たな経営体制を確立、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」という企業理念のもと、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすと同時に、参加者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大なオークション事業を主たる事業として展開しております。

2. 業績の推移について

(1) 最近の業績の推移について

当社の最近5カ年の業績の推移は以下のとおりであります。

回次 決算年月		第18期 平成19年5月	第19期 平成20年5月	第20期 平成21年5月	第21期 平成22年5月	第22期 平成23年5月
取扱高	(千円)	7,731,240	5,850,310	3,355,240	2,871,369	4,419,342
売上高	(千円)	2,228,174	1,621,379	1,077,654	737,952	1,213,080
売上総利益	(千円)	1,460,267	1,227,979	629,362	403,091	696,996
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	451,850	201,114	191,908	255,106	85,057
当期純利益又は当期純損 失()	(千円)	256,766	98,164	279,132	279,141	131,208
資本金	(千円)	778,620	779,000	779,000	779,125	781,317
発行済株式総数	(株)	57,834	57,870	57,870	57,879	58,079
純資産額	(千円)	2,030,940	1,974,756	1,473,861	1,196,378	1,332,785
総資産額	(千円)	3,308,083	2,318,421	1,974,708	1,843,222	1,895,693
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	301,701	268,891	386,525	657,896	406,446
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,778	28,853	25,692	19,832	88,439
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	144,585	153,134	220,822	360,936	84,000

(2) オークションへの出品について

当社は、公開の場で誰でも参加できるオークションという形態で、美術品等の換金のための二次流通の場を提供しております。欧米では美術品等の二次流通において主流であるオークションという流通形態が、日本国内においても次第に普及・定着してきております。

当社では新たなオークションアイテムの開発や出品営業を強化していく所存ではありますが、順調に出品が増える保証はなく、出品数の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上高の構成について

当社は、オークション落札価額に対する手数料収入（落札手数料及び出品手数料）が売上高の主たる構成となっております。落札手数料は、落札価額200万円以下に対し15.75%（税込）、200万円超5,000万円以下に対し12.6%（税込）、5,000万円超に対し10.5%（税込）、出品手数料は落札価額の10.5%（税込）としております。また、営業戦略上、当社が一旦買取り、当社在庫商品としてオークションに出品する場合があります。この場合、オークション落札価額が売上高として計上され、当社在庫商品の取扱高の増減が、売上高の変動するひとつの要因となります。その他、カタログの販売高、出品者から徴収するカタログ掲載料で構成されるカタログ収入、有料会員から徴収する会費収入があります。

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成19年 5月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月
取扱高	(千円)	7,731,240	5,850,310	3,355,240	2,871,369	4,419,342
売上高	(千円)	2,228,174	1,621,379	1,077,654	737,952	1,213,080
内商品売上高	(千円)	758,225	235,994	226,688	154,102	463,922

(4) 美術品市況について

ここ数年来の世界規模での経済環境の悪化を受ける中、国内美術品オークション市場の取扱高は、僅かながら増加に転じ、当社のオークション取扱高につきましても当事業年度は大幅に増加いたしました。依然楽観できる状況にはありません。今後さらに経済状況が不安定になった場合、出品点数の減少や落札価額の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 経営体制について

(1) 小規模組織について

当社は従業員数25名程度と規模が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後も必要に応じ、内部管理体制の充実とそれに伴う人員補充を実施していく方針であります。人材の確保及び管理体制の維持ができなかった場合、適切な組織的対応が出来ず、組織効率が低下する可能性があり、業務に支障をきたす恐れがあります。

(2) 大株主との関係について

当社は平成元年、株式会社永善堂、株式会社表玄^{*1}、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社^{*2}、株式会社平野古陶軒^{*3}の出資により設立されました。それら創業画商及びその親族関係にある個人株主ならびに創業画商が出資している持株会社（株式会社シンワアートホールディングス^{*4}）は、合計で当社の議決権の約50%を保有^{*5}しております。これら株主が共同で議決権を行使する場合、当社株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

創業画商は「オークション」という美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で当社を設立しました。現在、創業画商は主に新人作家の育成、現存する著名作家との直接取引ならびに業者間における委託販売を主な事業としており、有名絵画等の二次流通を目的とした当社とは、事業形態において棲み分けができています。と考えておりますが、同じ美術品を取扱うことから、出品作品の募集営業等で競合する可能性は否定できず、競合の結果、オークションに出品されなかった場合、取扱高の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) *1：株式会社表玄は、当事業年度末時点で当社株主より外れております。なお、同社のオーナーである皐月啓左氏は、当事業年度末時点で大株主となっております。

*2：みずたに美術株式会社は、平成14年当社株主より外れております。なお、同社代表取締役社長水谷大氏は、本報告書提出日現在、大株主となっております。

*3：株式会社平野古陶軒は、平成13年当社株主より外れております。

*4：株式会社シンワアートホールディングスは、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社の各オーナーが均等出資した持株会社であります。

*5：平成23年5月末日現在、株式会社シンワアートホールディングス及び創業画商ならびにその親族関係にある個人株主の議決権の保有割合は49.3%であります。

(3) 美術品の査定について

当社は、オークションに出品されるすべての作品に関し、当社の査定委員会にて、現物を直接検分し、エスティメイト（落札予想価格帯）を決定しております。エスティメイトは時価を目安とした落札を成功させるための査定価額であり、オークション参加者の判断により落札予想価格の範囲を超える落札価額となる場合があります。

査定委員会は当社取締役を常任委員とし、必要に応じて担当部長ならびに社外の専門家で構成しています。

上記のとおり、査定委員会は複数のメンバーにより構成されており、適切な落札予想価格帯を決定する体制を整えています。また、査定委員会常任委員は、オークションの公明性を高めるため、直接当社オークションに出品することはできないことを、平成13年10月の経営会議で決定しています。しかしながら、当社の査定委員会が時価と大きく乖離した金額を提示し、オークションで落札されない事が連続した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 美術品鑑定的外部委託について

当社は、出品される美術品の真贋について権威ある第三者機関に鑑定を依頼しております。鑑定機関及び鑑定人が存在する作家の作品に関しては、その鑑定を受け、その旨カタログに記載しております。当社は、販売委託者と鑑定機関及び鑑定人の仲介を行っており、当社が鑑定を行うことはありません。

当社オークションの開催・運営にあたっての規則であるオークション規約に基づき、当社の開催する近代美術オークション及び近代陶芸オークション作品、ブランドバッグ等のブランド雑貨に関し、当社は、オークションの開催日から5年以内に、落札作品が真作でない証明がなされた場合、落札作品を引き取り、落札者に代金を返還することになっております。但し、近代美術Part オークション等の低価格作品を取扱うオークション、骨董（アンティーク）等の真贋判定の困難な作品に関しては保証しておりません。

当社は、出品作品の真贋には、最善の注意を払い対応しておりますが、当社オークションにおいて真作でない作品が出品または落札された場合、当社の信用の低下等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) オークション未収入金及びオークション未払金について

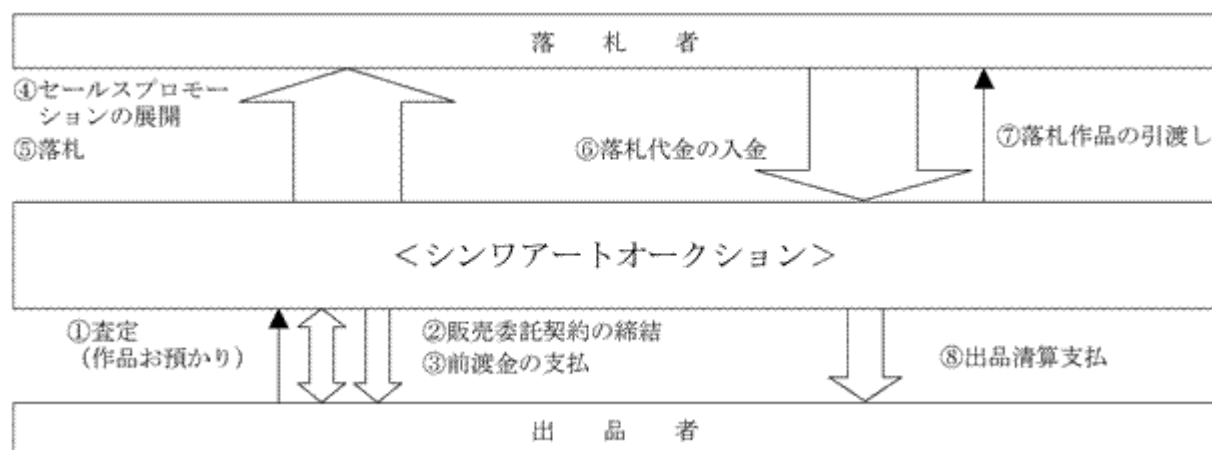
オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務であります。オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、落札者からはオークション開催日から土日祝日を除く10日以内の入金、出品者にはオークション開催日から35日以内の支払というオークション規約及び販売委託に関する約定期に基づき、オークションの開催日程によっては事業年度末日との関連によって増減します。

(6) 前渡金制度について

当社は、営業戦略上、美術業者のみならず一般の出品者からの出品委託を促進するためのシステムとして、作品をお預かりし、美術品の出品が決定し、販売委託契約を締結すると同時に最低売却価格（成行き作品の場合はエスティメイト下限金額）の最大85%の金額を前渡しすることができる前渡金制度を採用しております。近代美術オークションにおいて契約締結から支払いまでの期間が最長約4ヶ月であることに、出品者の急な資金需要に対応できる施策として、当社の出品募集に大きく貢献しております。

当社は作品をお預かりしているため、落札後はオークション落札代金から前渡金を差し引いた金額を清算し、不落札の場合に出品者が前渡金を返済できない事態が生じたとしても、預かり作品を売却し、前渡金返済に充てることができますが、今後事業が拡大する中で、前渡金返済義務不履行が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

・前渡金契約のフロー図



例) 最低売却価格：3,000,000円、落札価額：3,500,000円の場合

査定 (作品お預かり)

作品をお預かりし、最終的な査定を行います。

販売委託契約の締結

オークション開催日の約2ヶ月前迄に販売委託契約を締結します。

前渡金の支払

販売委託契約の締結後に前渡金を支払います。

(最低売却価格3,000,000円の85%、2,550,000円を上限とします。)

セールスプロモーションの展開

カタログを作製し、オークション直前には下見会を開催します。

落札

オークションで落札。

落札代金の入金

オークション開催日から10日以内(土日祝日を除く)に入金いただきます。

(落札価額3,500,000円、落札手数料2,000,000円以下に対して15.75%の315,000円(税込)、2,000,000円超の1,500,000円に対して12.6%の189,000円(税込)の合計4,004,000円)

落札作品の引渡し

落札代金の入金確認後、作品を引渡しします。

出品清算支払

オークション開催日から35日以内に支払います。

(落札価額3,500,000円から出品手数料10.5%の367,500円(税込)、出品費用もしくはカタログ掲載料・保管料等の売り手費用と前渡金2,550,000円を控除した金額)

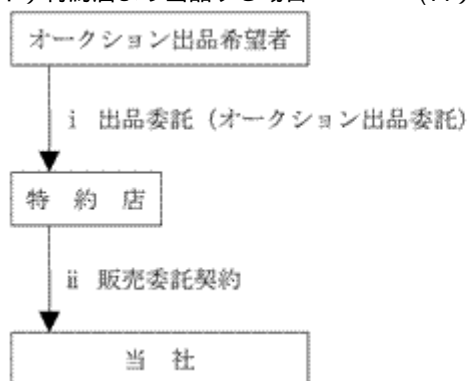
(7) 一括保証取引について

当社は、大口で一括の出品に関して、営業戦略上、落札価額合計額の最低金額の保証を行う場合があります。一括保証した金額については、作品をお預かりし、契約締結後に保証金額の支払いを行います。落札価額合計額が、この保証金額に満たない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。第22期（平成23年5月期）において、一括保証取引による損失はありません。

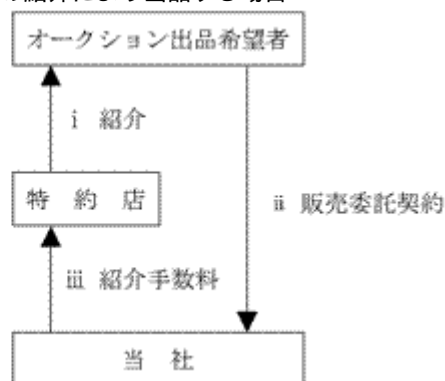
(8) 特約店契約について

当社は、平成23年5月31日現在9業者と正規特約店委託契約を締結しております。特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行う者であり、特約店は、オークション出品希望者から出品委託を受け、当社と販売委託契約を締結する場合と、オークション出品希望者を当社に紹介し、オークション出品希望者と当社との販売委託契約の締結の仲介をする場合があります。特約店への依存度は、オークション取扱高全体で、第21期（平成22年5月期）16.4%、第22期（平成23年5月期）12.8%となっております。当社は今後もこの特約店契約を継続する予定ですが、何らかの原因で契約の継続が不可能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 特約店より出品する場合



(ロ) 特約店の紹介により出品する場合



(9) 美術品等の保管について

当社は、出品作品保有者からオークションへの出品依頼を受け、作品をお預かりしてから、落札者のもとへ納品されるまでの期間、作品を本社の倉庫等に保管しております。保管している作品についてはすべて保険を付保しており、盗難、火災等については保険の対象となっております。しかし、地震等の自然災害に起因する事故については保険対象外の扱いとなっていることから、地震等の自然災害が発生し出品予定作品が損壊した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社オークション規約上、当社の故意または重過失に起因する損害に関しては、通常の損害の他、予見可能な損害までを当社の責任の範囲と定めていますが、予見可能な損害が発生した場合、通常の損害以外は保険で担保されていないので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業界について

(1) 美術品オークションを取巻く環境について

平成23年2月発売の美術雑誌「月刊美術3月号」（発売＝㈱実業之日本社）集計による平成22年の国内美術品オークション主軸3社の取扱高は9,023,117千円となっており、平成21年の取扱高7,879,313千円と比較して14.5%増加しております。

日本の美術品オークション業界は、1990年代、創造期として、美術品取引業界で着実に実績を残してきましたが、長引く景気低迷とデフレによる美術品の価額下落を受け、厳しい環境の中での事業展開を強いられていました。そのような中で、21世紀に入り、ようやく日本国内で定着を見せ始めたオークションによる二次流通は、美術品取引業界の構造変革、美術品愛好家の支持の拡大、日本におけるオークションの認知向上による取扱量の増加、そして、オークション各社の個性と創意工夫により、長期的には日本国内における美術品及び高級品の換金市場の整備、拡大に寄与していくものと思われま

す。ここ数年来の世界規模での経済環境悪化の影響を受ける中で、美術品オークション業界においては僅かながら増加に転じておりますが、本年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第1原子力発電所重大事故が及ぼす影響は現時点では予測困難であり、注視を要する状況にあります。

(2) 競合について

当社は、国内美術品市場において、美術商、百貨店及び他オークション会社と競合関係にあります。美術品の販売に関し、オークションという公の場で登録をすれば誰でも同じ条件で参加でき、参加者が価格を決定する取引形態の優位性が近年認知度を高め、オークションの拡大につながっております。オークション会社数は近年横ばい傾向にありますが、美術品に関する専門知識とオークション開催に係る労働集約型業務システム（作品の預り～鑑定～査定～カタログ作製～下見会～オークション会場運営～作品の発送等）が、オークションへの参入障壁となっております。オークション会社間の競合は、出品募集、販売の営業戦略が最も重要な要因であり、当社は、前述の美術雑誌「月刊美術」の調査記事において、平成22年1年間の国内主要オークション会社8社他中、落札価額ベースで28.0%、特に10,000千円以上の高額価格帯では54.3%、20,000千円以上の高額価格帯では56.7%のシェアとなっており、国内最大級のオークション会社として美術品取引業界に幅広く認知されております。

海外には、クリスティーズ、サザビーズを筆頭に数多くのオークション会社がありますが、日本美術に関する知識、情報が障壁となり、日本国内でオークションを開催する海外オークション会社はありません。また、基本的に海外オークション会社とは取扱い作品が異なるため、現在のところ外国絵画、コンテンポラリーアート等の一部ジャンルの美術品以外、競合関係にはありません。

その他、インターネットを使ったオークション（売却希望者と購入希望者が相対で取引できる場をインターネット上に提供しており、当社のように作品保有者から販売委託を受けて執り行うオークションとは相違しています。）に関して、美術品を実際に検分できる場所を提供することなく、デジタル画像のみで取引を成立させるリスクは、高額品になるほど大きくなり、現状において、インターネットオークションと競合する分野は、低価格帯の美術品取引のみに限定されております。しかしながら、国内において、拡大・発展途上のオークションビジネスも、国内業者間の再編、海外の大手オークションハウスの本格的日本進出等が起こった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制について

(1) 日本国内における法的規制について

当社は、海外においてオークション事業を展開しているクリスティーズ、サザビーズ等の事業モデルを導入し、オークションによる美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で設立されました。

当社が行っているオークション形態は、日本国内においては、商法第551条の間屋（といや）に該当し、同法の規制を受けております。また、オークションの運営にあたっては、オークション規約を制定しておりますが、同規約は、民法、商法、消費者契約法等の規制を受けております。

これら、日本国内における法的規制により、過去、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼした事実はありません。しかしながら、オークションという事業形態は、日本国内に浸透しはじめた時期であり、将来的にオークション関連事業にかかる法令等で規制された場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 古物営業法

美術品オークション会場の運営業務及び美術品売買業務は、昭和24年制定の「古物営業法」の規制を受けております。美術品売買業務につきましては、東京都中央区を所轄する東京都公安委員会発行の「古物商許可証」を所持しなければなりません。当社は古物営業法を遵守し盗難品や遺失物を取扱わないよう、東京都公安委員会の指導に基づき、毎回オークション開催の届出を行っております。また、従業員に対しても定期的指導を行っております。しかしながら、不測の事態により盗難品や遺失物がオークションに出品された場合、風評により信用が失墜し、取扱高の減少及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

(3) 顧客情報の取扱いについて

当社は、オークション出品者に対して、その出品者との間で締結される販売委託契約により、顧客情報についての守秘義務を負っており、顧客情報に関しては、その情報が漏洩することのないよう、その取扱いについては充分注意しております。しかしながら、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態となった場合、信用の失墜による取扱高の減少及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

(4) 個別オークションに係わる法規制について

現在、当社では定期開催のオークションの他、BAGS/JEWELLERY & WATCHESオークション、西洋美術オークション、個人収集品オークション等を随時開催しております。また、当社は、第三者によるワインオークションやチャリティオークション開催のためのカタログ作製作業やオークション会場運営等の業務提供を行っております。ワインオークションは、酒税法上の酒類販売業免許を有する業者により主催されております。その他、西洋美術の一部の作品の取扱いに関しては「電気用品安全法」の、象牙等の希少野生動植物種の剥製、標本、器官等の取扱いに関しては「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の定めに従って行っております。今後も、取扱商品が拡大していく中で個別に法的規制を受けるケースが考えられますが、当社は、いかなる場合も法令を遵守し対応していく所存であります。しかしながら、将来的に個別の法的規制により当社が取扱えないアイテムが発生し、当社の経営戦略の変更が余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 著作権について

当社のオークションカタログに図版を掲載するに当たり、著作権者或いは著作権管理団体に著作権使用に係る許諾を受けることを、当社が把握しているものについては実施しています。また、それ以外のものについては著作権法第47条の2の定める範囲内で掲載しております。当社の規定においては、著作権使用料は、出品者負担として、請求がある著作権者或いは著作権管理団体に支払っておりますが、今後請求先が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定商取引に関する法律

当社が行っている、ホームページ上でのカタログ販売は、昭和51年制定の「特定商取引に関する法律（旧 訪問販売等に関する法律）」の規制を受けております。当社のホームページ上に同法律により義務付けられている通信販売の表示事項を記載しております。しかしながら、不測の事態により当社ホームページが改ざんされた場合、誤った情報が顧客に伝わり、損失を被る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年5月31日現在9業者と正規特約店委託契約を締結しております。

(1) 契約の目的

特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行うことを目的としております。業務内容は、オークション売却希望者から売却委託を受け、当社と出品契約を締結する業務と、オークション売却希望者を当社に紹介し、オークション売却希望者と当社との出品契約の締結の仲介をする業務があります。

(2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から1年間とし、それ以降は自動更新であります。

(3) 紹介料に関する事項

特約店の紹介による出品契約が締結された場合、当社は落札価額に応じた紹介料を特約店に支払いします。

(4) 契約解除に関する事項

契約満了の30日前までに契約解除の申し出があった場合、当社オークションへの出品及び紹介総額が一定基準に満たない場合、その他契約違反が生じた場合、当社は契約を解除することができます。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、当社は、過去の実績値や現状等を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、判断及び評価を行っております。

当社の経営陣が、当事業年度末において、見積り、判断及び評価等により、当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えているものとしては、貸倒引当金、退職給付引当金、法人税等及び繰延税金資産があげられます。

なお、見積り、判断及び評価等については、過去の実績や現状等に基づいて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積りや評価には、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べ52,471千円増加し、1,895,693千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少、前渡金の減少はあるものの、商品、立替金及び売掛金の増加によるものであります。

負債はオークションの出品者に対するオークション未払金の減少により、短期借入の増加はあるものの前事業年度末に比べ83,935千円減少し、562,908千円となりました。

東日本大震災による計画停電等の一時的な経済混乱の影響により平成23年5月に開催予定であった近代美術オークション及び近代美術Part オークションをそれぞれ6月、7月に延期をしたため、当事業年度末はオークション未収入金、オークション未払金とともに減少しております。

純資産は、主として当事業年度純利益により136,406千円増加し1,332,785千円となりました。この結果、1株当たり純資産額は2,386.85円増加し24,198.15円となり、自己資本比率は前事業年度末の64.8%から70.2%となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析については「第2【事業の状況】の1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 経営成績の分析

取扱高・売上高

取扱高^{*}は、前事業年度2,871,369千円に対し、53.9%増の4,419,342千円となりました。売上高は、前事業年度737,952千円に対し、64.4%増の1,213,080千円となりました。

部門別には、「オークション事業」と「その他事業」の2つの事業を行っております。

(オークション事業)

オークション事業の取扱高は、3,835,591千円（前事業年度比56.5%増）、売上高は、900,141千円（前事業年度比65.0%増、内商品売上高184,657千円（前事業年度比2,432.8%増））となりました。

当社の主力オークションである近代美術オークション部門の取扱高^{*}は、2,392,170千円（前年度比106.4%増）、売上高は、460,352千円（前年度比96.9%増、内商品売上高32,228千円（前年度はなし））となりました。作品別には、東山魁夷「明けゆく山湖」62,000千円（平成22年11月近代美術オークション）、マルク・シャガール「Le Printemps（春）」55,000千円（平成22年7月近代美術オークション）の落札がありました。本年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、平成23年5月に開催を予定していたオークションを平成23年6月に延期せざるを得なくなったため、オークション開催回数が前事業年度に比べて1回減少しましたが、出品点数、落札単価ともに前事業年度に比べて大幅に増加し、取扱高^{*}、売上高が大幅に増加しました。

近代陶芸オークション部門の取扱高^{*}は、253,735千円（前年度比26.0%減）、売上高は、59,746千円（前年度比20.9%減、内商品売上高4,761千円（前年度比14.4%減））となりました。作品別には、北大路魯山人「於里遍あや免花入」が11,000千円（平成22年9月近代陶芸オークション）、四代 秦 蔵六「竜紋鳳首?式 純金湯瓶」が8,000千円（平成22年12月近代陶芸オークション）の落札がありました。出品点数は前事業年度に比べて増加し、オークション落札率も90.4%と堅調な結果となりましたが、落札単価の減少により取扱高^{*}、売上高が減少しました。

近代美術Part オークション部門の取扱高^{*}は、234,195千円（前年度比2.4%増）、売上高は、58,399千円（前年度比7.2%減、内商品売上高3,528千円（前年度比259.7%増））となりました。当事業年度は、出品点数は前事業年度に比べて20.4%増加し、オークション落札率が94.1%と高い実績を維持しましたが、近代美術オークション同様、東日本大震災の影響で、平成23年5月に開催を予定していたオークションを平成23年7月に延期せざるを得なくなったため、オークション開催回数が前事業年度に比べて1回減少しました。併せて落札単価の減少により、取扱高^{*}は微増しているものの、売上高は減少いたしました。

その他オークション部門の取扱高^{*}は、955,491千円（前年度比32.8%増）、売上高は、321,643千円（前年度比85.8%増、内商品売上高144,138千円（前事業年度は747千円））となりました。当事業年度は、JEWELLERY&WATCHESオークション5回（内4回はBAGS/JEWELLERY&WATCHESオークション）、西洋美術オークション3回、ワインオークション2回、浮世絵オークション2回、長谷川利行コレクション1回を開催し、前事業年度と比較して取扱高^{*}、売上高ともに大きく増加しておりますが、これは主に西洋美術オークション（取扱高476,170千円（前年度比281.1%増、平成22年10月、平成23年2月、平成23年4月開催））における在庫商品の売上高（143,776千円、前事業年度は161千円）の増加によるものであり、当事業年度の利益に大きく貢献いたしました。（その他事業）

その他事業の取扱高^{*}は、583,751千円（前年度比38.6%増）、売上高は、312,939千円（前年度比62.5%増）となりました。当事業年度も、当社の業務提携先である北京匡?国?拍?有限公司（Council オークション）への中国美術品の出品が好調に推移し、また、プライベートセール案件成約にも努め、取扱高^{*}、売上高ともに前年を上回る結果となりました。

（注）*：取扱高とは、オークション落札価額（ハンマープライス）、プライベートセール及び交換会での取引価額の総称であります。

経常利益

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ、54,945千円減の607,576千円となりました。これは合理化による経費削減に関する諸施策実行を継続の結果、販売手数料の増加はあったものの賃借料及び旅費交通費等の減少となったためであります。

営業外収益は、主として受取利息、受取保管料及び受取査定報酬であります。営業外費用は、主として支払利息、為替差損であります。

当事業年度は引き続き経費節減に注力し、取扱高・売上高の増加に加え業績を伸長させることができ、前期経常損失255,106千円に対し、経常利益85,057千円となりました。

当期純利益

特別利益は、主に貸倒引当金戻入益であります。第20期に出資を検討した欧州での事業展開に伴う貸付金の回収及び第21期に発生しました取引先1社の未収入金の一部回収により、32,243千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

特別損失につきましては、主に関係会社株式評価損と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額であります。21.1%出資の香港の関係会社株式の実質価額が低下したことに伴い、評価損を計上しております。

また今後の将来減算一時差異の回収可能性を慎重に検討し、回収可能額を見積り、繰延税金資産を39,982千円計上しております。その結果、前事業年度の当期純損失279,141千円に対し、当事業年度は当期純利益131,208千円の計上となり、黒字転換を達成することができました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資は、主に営業車1台の入れ替え等により、設備投資総額は2,152千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都中央区)	オークション事業 その他事業	オークション会場 展示場	10,833	-	372	11,206	1
本社事務所 (東京都江東区)	オークション事業 その他事業	本社機能	4,398	1,139	2,276	7,813	24 (17)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 本社及び本社事務所の建物は賃借しており、年間賃借料は本社64,008千円、本社事務所28,185千円であります。
4. 当社は、同一の設備を複数のセグメントで使用しているため、セグメント別の記載はしておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,079	58,079	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は採用し ておりません。
計	58,079	58,079		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容

(平成22年3月25日取締役会決議による第2回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,700	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,500	21,500
新株予約権の行使期間	自平成22年4月9日 至平成27年4月8日	自平成22年4月9日 至平成27年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,500 資本組入額 10,964	発行価格 21,500 資本組入額 10,964
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき427円で有償発行しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 相続した新株予約権を行使することはできない。
- 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に50%（ただし、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（ただし、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
5. 本新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
6. 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成22年4月9日(当新株予約権を行使することができる期間の初日)と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成27年4月8日(当新株予約権を行使することができる期間の末日)までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(8) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の内容
(平成22年10月18日取締役会決議による第4回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,400	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,414	20,414
新株予約権の行使期間	自平成24年11月2日 至平成27年11月1日	自平成24年11月2日 至平成27年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,414 資本組入額 10,207	発行価格 20,414 資本組入額 10,207
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
4. 新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (4) 新株予約権の割当日から1ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の80%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (5) 新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の100%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (6) 新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の115%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成24年11月2日（当新株予約権を行使することができる期間の初日）と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成27年11月1日（当新株予約権を行使することができる期間の末日）までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注)1	528	19,278	18,370	778,620	11,495	383,495
平成18年9月1日 (注)2	38,556	57,834		778,620		383,495
平成19年6月1日～ 平成20年5月31日 (注)3	36	57,870	380	779,000	380	383,875
平成21年6月1日～ 平成22年5月31日 (注)4	9	57,879	125	779,125	-	383,875
平成22年6月1日～ 平成23年5月31日 (注)5	200	58,079	2,192	781,317	2,192	386,067

(注)1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 1株を3株に株式分割したことによる増加であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 新株引受権の行使による増加であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	16	29	8	3	1,631	1,690
所有株式数 (株)	-	754	1,636	16,293	306	4	39,086	58,079
所有株式数の 割合(%)	-	1.30	2.82	28.05	0.53	0.00	67.30	100.00

(注) 自己株式3,098株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シンワアートホールディングス	東京都中央区銀座7-4-12	10,800	18.60
梶月 啓左	京都市北区	3,645	6.28
水谷 大	東京都港区	2,898	4.99
株式会社泰明画廊	東京都中央区銀座7-3-5	2,340	4.03
山村 昌康	東京都品川区	2,178	3.75
梅田 裕貴	大阪市北区	1,306	2.25
倉田 陽一郎	東京都世田谷区	1,268	2.18
佐竹 昌一郎	東京都渋谷区	1,246	2.15
李 順瑛	東京都港区	1,245	2.14
株式会社永善堂	東京都中央区銀座7-2-11	1,125	1.94
計		28,051	48.30

(注) 上記のほか、自己株式が3,098株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,098		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,981	54,981	
単元未満株式			
発行済株式総数	58,079		
総株主の議決権		54,981	

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シンワアートオーク ション株式会社	東京都中央区銀座7 - 4 - 12	3,098	-	3,098	5.33
計		3,098	-	3,098	5.33

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法236条、第238条及び240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年10月18日開催取締役会決議によるもの)

会社法236条、第238条及び240条の規定に基づき、平成22年10月18日取締役会において、当社従業員に対しストック・オプションとして新株予約権の発行を決議したものであります。

決議年月日	平成22年10月18日
付与対象者の区分及び人数	従業員 23人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,098	-	3,098	-

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、総合的に判断・決定していくこととしております。内部留保資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業拡大のための投融資等に充当したいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会です。

当期の期末配当につきましては、1株につき450円の配当といたします。

また、状況に応じた対応を行えるよう、当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年8月30日 定時株主総会決議	24,741	450

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第18期 平成19年5月	第19期 平成20年5月	第20期 平成21年5月	第21期 平成22年5月	第22期 平成23年5月
最高(円)	1,470,000 401,000	288,000	78,000	38,800	84,300
最低(円)	920,000 119,000	72,400	13,500	18,000	18,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	34,000	32,200	61,000	84,300	48,800	61,400
最低(円)	19,510	27,750	29,100	28,000	34,050	29,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	倉田 陽一郎	昭和40年2月11日生	昭和62年4月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社入社 昭和63年10月 ウォーバーグ投資顧問株式会社入社 平成4年4月 メースピアソン投資顧問株式会社入社 平成9年10月 ミネルヴァ投資顧問株式会社設立代表取締役就任 平成10年10月 国務大臣金融再生委員会委員長 政務秘書官就任 平成11年7月 ミネルヴァ投資顧問株式会社代表取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任 現任 平成21年4月 SHINWA ART AUCTION HONG KONG COMPANY LIMITED (現 ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED) 代表取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED 代表取締役	(注)3	1,268
専務取締役	代表取締役	中川 健治	昭和26年6月3日生	昭和51年4月 株式会社永善堂 入社 平成11年2月 当社入社 総支配人 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成22年1月 当社代表取締役専務取締役就任 (現任)	(注)3	180
常務取締役		羽佐田 信治	昭和37年12月10日生	昭和60年4月 株式会社西武百貨店 入社 平成3年4月 株式会社泰明画廊 入社 平成12年10月 当社入社 営業部長 平成13年6月 当社常務取締役就任 (現任)	(注)3	135
取締役		泉山 隆	昭和44年3月17日生	平成2年6月 当社入社 平成12年4月 当社第一営業部長 平成12年6月 当社営業部長 平成14年4月 当社営業本部長 平成14年7月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	180
取締役		木下 邦彦	昭和20年3月12日生	昭和47年3月 公認会計士登録 昭和48年1月 昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成3年6月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成5年6月 同監査法人浜松・静岡・豊橋事務所 所長 同監査法人本部理事 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職 木下邦彦公認会計士事務所 所長就任 (現任) 平成22年8月 当社 取締役就任 (現任)	(注)3	
常勤監査役		米森 政敏	昭和21年11月20日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 平成9年1月 ソマール株式会社入社 平成17年6月 同社代表取締役社長就任 平成18年8月 当社入社 平成18年8月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注)4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		足達 堅	昭和18年4月18日生	昭和46年4月 夏目達郎会計事務所 入所 昭和48年4月 大手町監査法人 勤務 昭和53年4月 公認会計士銀座共同事務所 入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和55年12月 税理士登録 平成10年4月 足達会計事務所開業(現任) 平成15年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	118
監査役 (非常勤)		佐野 洋二	昭和24年12月15日生	昭和50年4月 東京弁護士会登録 黒田法律事務所入所 昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 昭和55年4月 佐野法律事務所(現MOS合同法 律事務所)開業(現任) 平成15年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	18
計						1,999

- (注) 1. 取締役木下邦彦は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役足達堅及び監査役佐野洋二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主をはじめ取引先、従業員等全ての利害関係者の利益を総合的に考慮し、長期にわたって企業価値を高める経営に全社を上げて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の充実を図るとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

また、株主や投資家の皆様への情報開示を法定開示に留めることなく、当社の事業内容・財務状況をタイムリーにご理解いただけるよう積極的な広報・IR活動を展開しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会

当社を取り巻く経営環境は、めまぐるしく変化しているため、経営の意思決定から業務執行の意思決定までを迅速に対応する必要があり、少数精鋭による経営体制が適当であることから、取締役会は、5名の取締役により構成され、月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、重要事項の決議を行うとともに、業績の進捗状況及び、経営方針に係る報告を行っております。当社の取締役5名のうち1名は社外取締役であり、公認会計士としての企業会計に精通する専門家の知見と企業経営に対する高い見識をもとに、社外取締役が独立した立場から当社の経営への監督、関与ができる体制を整備しております。なお、当社は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

監査役会

当社では、監査役会制度を採用しております。監査役会は1名の常勤の監査役と2名の社外監査役によって構成されております。当社は、社外監査役のうち1名を独立役員として指定しておりますが、独立役員は、公認会計士であり、企業財務・会計に対する高い知見を有しており、独立した立場から経営に関する監視を行っております。また、常勤の監査役は、取締役会や経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

なお、監査役及び監査役会は、内部監査を行う内部監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人である新日本有限責任監査法人と意見交換を行う等、緊密な連携を取りながら適正な監査を実施しております。なお、当社は、社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役2名との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

内部監査

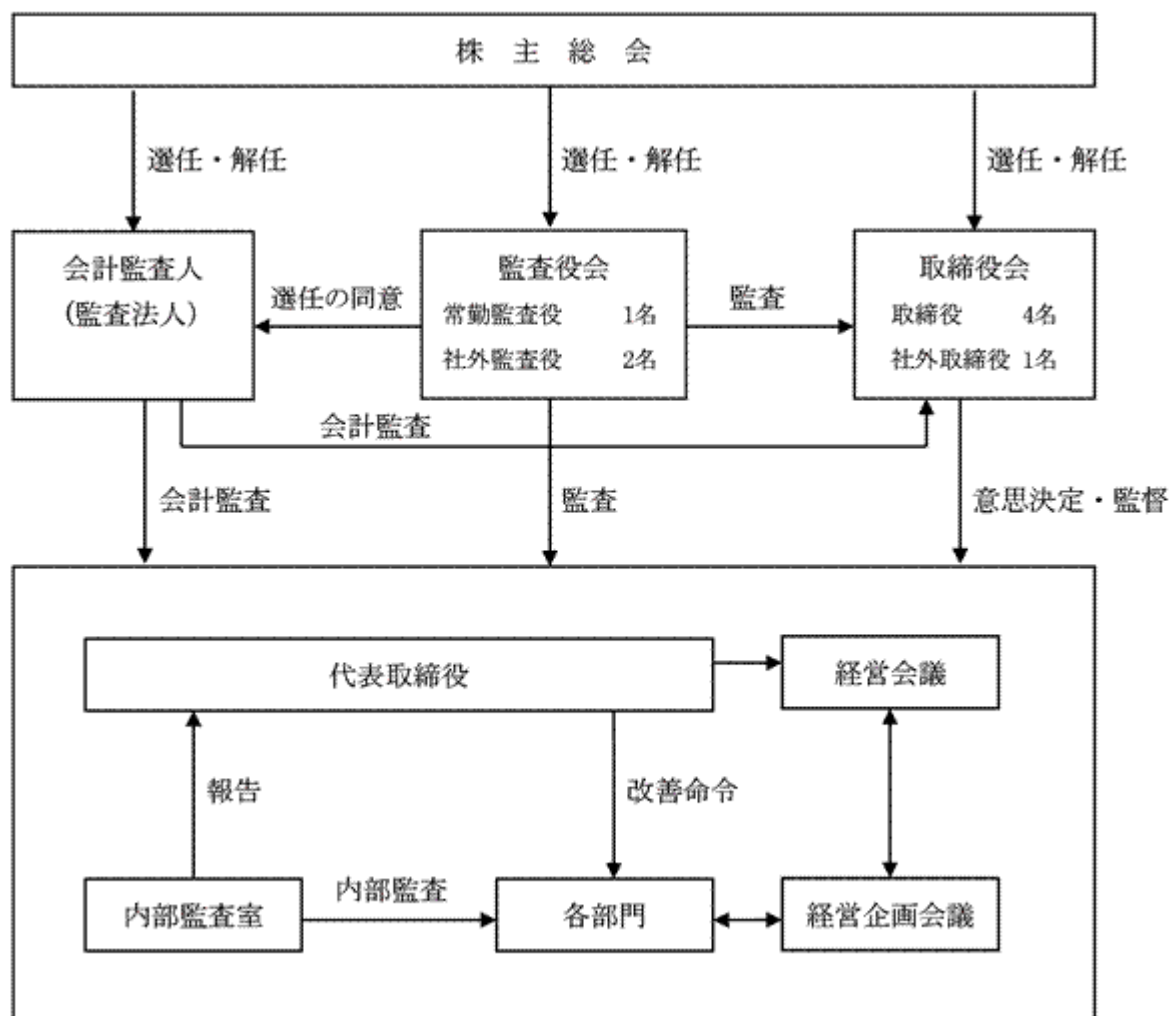
当社は、日々の業務がルールに沿って正しく運営されていることを確認する内部監査の重要性を踏まえ、内部監査室を設置し専任の担当者を1名任命し、計画的に実施しております。

会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、伊藤恵一氏、石田勝也氏の2名であります。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等6名、その他1名からなっております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は下記の通りです。



1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が継続的にその精神を役員及び従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進しております。これらの徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを社内横断的に統括することとし、同部を中心に全社的教育を行っております。

当社は、内部監査室を設置し、内部監査室は総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告をおこなっております。また、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置運営しております。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存を行っております。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び商品管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行っており、全社横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務人事部が行っております。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めこれに対処することとしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定めるため、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務遂行の執行の効率化を図っております。

ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会、経営会議が定期的にその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・提言するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図っております。

- ・職務権限・意思決定ルールの方策
- ・経営会議の設置
- ・取締役会による中期経営計画の方策
- ・中期経営計画に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定
- ・ITを活用した月次業績管理の実施
- ・取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができます。内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けないものとし、なお、補助者の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重するものとしております。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがある場合、役員及び従業員による違法または不正を発見した場合、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。各監査役の要請に応じて下記の項目を主なものとする報告及び情報提供を行うこととするほか、常勤の監査役が取締役会のほか経営会議をはじめとする社内の重要会議等に参加し、自ら能動的に情報収集ができる体制を確保しております。

- ・当社の内部統制システム構築に関する各部署の状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

また、役員及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努め、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行により経営監視機能の強化及び向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

1. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。
2. 当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。
3. 当社の社外監査役2名は高い独立性および専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により経営監視機能の強化及び向上を担っております。
4. 当社の社外取締役及び監査役は、専門家の知見と企業経営に対する高い見識をもとに、独立した立場から当社の経営への監督、関与を行い、当社の企業統治に大きく寄与していただけるものと考えております。
5. 当社と社外取締役1名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員報酬の内容等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当社の取締役に対する報酬については、業績連動型の報酬制度を採用しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	賞与 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	45,642	29,460	16,182	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,525	5,400	1,125	1
社外役員	6,384	5,400	984	3
合計	58,552	40,260	18,292	8

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、150,000千円であります。
 2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、30,000千円であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会で承認を受けた範囲内で、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社の取締役会は毎月開催されており、平成23年5月期には臨時取締役会とあわせて17回開催し、経営の基本方針、会社の重要事項を協議決定いたしました。

監査役会につきましては、平成23年5月期に9回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

- (3) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- (4) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,200	-	15,200	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）及び当事業年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 771,530	1 458,872
売掛金	-	51,752
オークション未収入金	2 56,220	2, 3 15,120
商品	310,363	687,348
前渡金	544,396	472,869
繰延税金資産	-	39,982
立替金	3 22,136	3 87,769
その他	34,876	20,988
貸倒引当金	69	108
流動資産合計	1,739,454	1,834,596
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,372	97,372
減価償却累計額	72,901	82,140
建物(純額)	24,471	15,232
車両運搬具	11,451	10,117
減価償却累計額	8,664	8,978
車両運搬具(純額)	2,787	1,139
工具、器具及び備品	31,654	26,260
減価償却累計額	27,295	23,611
工具、器具及び備品(純額)	4,358	2,648
有形固定資産合計	31,617	19,020
投資その他の資産		
関係会社株式	20,400	3,390
出資金	500	500
敷金及び保証金	48,924	35,962
長期未収入金	65,815	33,431
貸倒引当金	63,490	31,207
投資その他の資産合計	72,149	42,076
固定資産合計	103,767	61,097
資産合計	1,843,222	1,895,693

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439	559
オークション未払金	² 202,901	² 3,174
短期借入金	¹ 360,000	¹ 440,000
未払金	28,360	31,828
未払法人税等	3,341	3,939
前受金	11,158	13,410
賞与引当金	13,698	17,179
役員賞与引当金	-	18,292
その他	4,895	³ 9,374
流動負債合計	624,793	537,758
固定負債		
退職給付引当金	22,050	25,150
固定負債合計	22,050	25,150
負債合計	646,843	562,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,125	781,317
資本剰余金		
資本準備金	383,875	386,067
資本剰余金合計	383,875	386,067
利益剰余金		
利益準備金	37,687	37,687
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	82,013	213,221
利益剰余金合計	119,700	250,909
自己株式	87,856	87,856
株主資本合計	1,194,844	1,330,438
新株予約権	1,533	2,346
純資産合計	1,196,378	1,332,785
負債純資産合計	1,843,222	1,895,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
売上高		
オークション事業収入	1 545,411	1 900,141
その他の事業収入	1 192,540	1 312,939
売上高合計	737,952	2 1,213,080
売上原価		
オークション事業原価	178,316	232,647
その他の事業原価	156,544	283,436
売上原価合計	334,860	516,084
売上総利益	403,091	696,996
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45,593	40,260
給料及び手当	171,851	158,928
貸倒引当金繰入額	44,752	-
賞与引当金繰入額	13,698	17,179
役員賞与引当金繰入額	-	18,292
退職給付費用	3,700	5,300
販売手数料	28,122	47,369
広告宣伝費	13,153	9,308
賃借料	98,726	85,205
支払手数料	43,784	41,558
旅費及び交通費	54,723	40,782
減価償却費	9,736	10,938
その他	134,680	132,453
販売費及び一般管理費合計	662,522	607,576
営業利益又は営業損失()	259,431	89,419
営業外収益		
受取利息	1,164	774
受取保管料	2 1,348	2 1,011
受取査定報酬	1,188	412
受取保険金	-	695
その他	1,810	457
営業外収益合計	5,510	3,351
営業外費用		
支払利息	901	3,501
為替差損	283	3,985
その他	1	227
営業外費用合計	1,186	7,714
経常利益又は経常損失()	255,106	85,057

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
特別利益		
未払配当金戻入益	298	561
貸倒引当金戻入額	-	32,243
新株予約権戻入益	-	722
特別利益合計	298	33,527
特別損失		
関係会社株式評価損	-	17,009
退職特別加算金	4,204	-
事務所移転費用	18,507	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,225
その他	364	3 880
特別損失合計	23,075	26,115
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	277,884	92,469
法人税、住民税及び事業税	1,257	1,242
法人税等調整額	-	39,982
法人税等合計	1,257	38,739
当期純利益又は当期純損失()	279,141	131,208

【売上原価内訳明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)		当事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
オークション事業原価					
1. オークション会場費			53,563	16.0	47,698
2. オークションカタログ費			72,071	21.5	85,775
3. 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		261,494		310,363	
(2) 当期商品仕入高		247,693		755,104	
合計		509,188		1,065,468	
(3) 商品期末たな卸高		497,746		858,110	
(4) 商品評価損		187,382		170,761	
(5) その他事業原価振替		146,143	52,681	15.8	278,944
オークション事業原価合計			178,316	53.3	99,174
その他事業原価			156,544	46.7	232,647
売上原価合計			334,860	100.0	283,436
					516,084
					100.0

商品売上原価のうち、その他事業の商品売上高に対するものは、その他事業原価としております。

その他事業原価のうち、ギャラリー収入原価 第21期 10,401千円 第22期 4,492千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	779,000	779,125
当期変動額		
新株の発行	125	2,192
当期変動額合計	125	2,192
当期末残高	779,125	781,317
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	383,875	383,875
当期変動額		
新株の発行	-	2,192
当期変動額合計	-	2,192
当期末残高	383,875	386,067
資本剰余金合計		
前期末残高	383,875	383,875
当期変動額		
新株の発行	-	2,192
当期変動額合計	-	2,192
当期末残高	383,875	386,067
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	37,687	37,687
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,687	37,687
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	361,155	82,013
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	279,141	131,208
当期変動額合計	279,141	131,208
当期末残高	82,013	213,221
利益剰余金合計		
前期末残高	398,842	119,700
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	279,141	131,208
当期変動額合計	279,141	131,208
当期末残高	119,700	250,909

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
自己株式		
前期末残高	87,856	87,856
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	87,856	87,856
株主資本合計		
前期末残高	1,473,861	1,194,844
当期変動額		
新株の発行	125	4,385
当期純利益又は当期純損失()	279,141	131,208
当期変動額合計	279,016	135,593
当期末残高	1,194,844	1,330,438
新株予約権		
前期末残高	-	1,533
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,533	813
当期変動額合計	1,533	813
当期末残高	1,533	2,346
純資産合計		
前期末残高	1,473,861	1,196,378
当期変動額		
新株の発行	125	4,385
当期純利益又は当期純損失()	279,141	131,208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,533	813
当期変動額合計	277,483	136,406
当期末残高	1,196,378	1,332,785

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	277,884	92,469
減価償却費	13,311	13,868
貸倒引当金の増減額（ は減少）	44,752	32,243
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	18,292
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,362	3,480
退職給付引当金の増減額（ は減少）	350	3,100
関係会社株式評価損	-	17,009
受取利息及び受取配当金	1,164	774
支払利息	901	3,501
売上債権の増減額（ は増加）	23,428	51,752
オークション未収入金の増減額（ は増加）	326,973	41,099
たな卸資産の増減額（ は増加）	48,868	376,985
前渡金の増減額（ は増加）	480,375	71,526
未収消費税等の増減額（ は増加）	12,652	4,380
仕入債務の増減額（ は減少）	21,000	120
オークション未払金の増減額（ は減少）	138,178	199,726
立替金の増減額（ は増加）	-	64,230
未払金の増減額（ は減少）	50,940	3,467
その他	68,467	49,908
小計	655,847	403,489
利息及び配当金の受取額	1,265	886
利息の支払額	1,828	3,211
法人税等の支払額	1,485	632
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,896	406,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	375,000
定期預金の払戻による収入	400,000	450,000
関係会社株式の取得による支出	20,400	-
有形固定資産の取得による支出	11,942	2,152
差入保証金の差入による支出	15,375	339
差入保証金の回収による収入	27,223	3,398
貸付けによる支出	19,739	-
貸付金の回収による収入	20,400	12,531
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,832	88,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	125	4,300
配当金の支払額	-	300
短期借入金の純増減額（ は減少）	360,000	80,000
新株予約権の発行による収入	811	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,936	84,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	728	3,650
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	316,064	237,657
現金及び現金同等物の期首残高	767,594	451,530
現金及び現金同等物の期末残高	451,530	213,872

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	当事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法	関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 3年～15年	有形固定資産 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上することとしております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は、それぞれ1,677千円減少しており、税引前当期純利益は9,902千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示してありました「立替金」(前事業年度2,332千円)と投資その他の資産の「その他」に含めて表示してありました「長期未収入金」(前事業年度10,437千円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「未払金の増減額」(前事業年度 31,883千円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「立替金の増減額」(前事業年度 21,206千円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 200,000千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 360,000千円</p> <p>2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。 なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>3. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 立替金 18,524千円</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 200,000千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 440,000千円</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 オークション未収入金 1,126千円 立替金 275千円 仮受金 4,674千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	当事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)
<p>1. オークション事業収入は、主に、オークション事業における落札及び出品に係る受取手数料収入並びにオークションにおける商品売上高であります。また、その他事業収入は、その他事業における商品売上高及び受取手数料収入等であります。 なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。 オークション事業 2,450,171千円 その他事業 421,198千円 (合計) (2,871,369千円)</p> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取保管料 1,348千円</p> <p>3.</p>	<p>1. 同左</p> <p>なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりあります。 オークション事業 3,835,591千円 その他事業 583,751千円 (合計) (4,419,342千円)</p> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 142千円 受取保管料 1,011千円</p> <p>3. 特別損失の「その他」の880千円は車両運搬具の固定資産売却損510千円及び工具、器具及び備品の固定資産除却損370千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式(注)	57,870株	9株	-	57,879株
自己株式 普通株式	3,098株	-	-	3,098株

(注) 普通株式の増加9株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残 高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増 加	当事業年度減 少	当事業年度末	
平成22年第2回新株 予約権	普通株式		1,900		1,900	811
平成22年第3回ス tock・オプション としての新株予約権			-		-	722
合計			1,900		1,900	1,533

(注) 第2回新株予約権の当事業年度増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年6月1日至平成23年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式数 普通株式（注）	57,879株	200株	-	58,079株
自己株式 普通株式	3,098株	-	-	3,098株

（注）普通株式の増加200株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残 高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増 加	当事業年度減 少	当事業年度末	
平成22年第2回新株 予約権	普通株式	1,900	-	200	1,700	725
平成22年第4回ス tock・オプション としての新株予約権						1,620
合計		1,900	-	200	1,700	2,346

（注）1. 第2回新株予約権の当事業年度減少は、権利行使によるものであります。

2. 平成22年第3回ストック・オプションは平成22年10月29日に会社により無償取得及び消却を行っております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年8月30日 定時株主総会	普通株式	24,741	利益剰余金	450	平成23年5月31日	平成23年8月31日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年6月1日 至平成22年5月31日）	当事業年度 （自平成22年6月1日 至平成23年5月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 （平成22年5月31日現在） （千円）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 （平成23年5月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
771,530	458,872
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
320,000	245,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
451,530	213,872

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にオークションの開催、運営を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に短期的な運転資金)を銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用やデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるオークション未収入金及び売掛金は顧客の信用リスクに、晒されております。

前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、不落札となった場合は顧客の信用リスクがあります。

借入金は、主にオークションに係る運転資金の調達を目的としたもので、1年以内の償還としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

オークション未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。前渡金はオークション出品者に対して、オークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及び委託販売契約締結後の支払を条件としており、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	771,530	771,530	-
(2)オークション未収入金	56,220		
貸倒引当金(1)	69		
差引	56,151	56,151	-
(3)前渡金	544,396	544,396	-
(4)敷金及び保証金	48,924	44,095	4,829
(5)長期未収入金	65,815		
貸倒引当金(2)	63,490		
差引	2,324	2,324	-
資産計	1,423,327	1,418,498	4,829
(6)オークション未払金	202,901	202,901	-
(7)短期借入金	360,000	360,000	-
負債計	562,901	562,901	-

1 オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金 (2)オークション未収入金 (3)前渡金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金及び保証金であり、償還予定時期を見積り、一般に公表されているプライムレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期未収入金

長期未収入金は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における時価は貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6)オークション未払金 (7)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式（貸借対照表計上額20,400千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注) 3. 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
(1) 預金	771,491
(2) オークション未収入金	56,220
(3) 前渡金	544,396

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にオークションの開催、運営を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に短期的な運転資金）を銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用やデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるオークション未収入金及び売掛金は顧客の信用リスクに、晒されております。

前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、不落札となった場合は顧客の信用リスクがあります。

借入金は、主にオークションに係る運転資金の調達を目的としたもので、1年以内の償還としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

オークション未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。前渡金はオークション出品者に対して、オークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及び委託販売契約締結後の支払を条件としており、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	458,872	458,872	-
(2)売掛金	51,752		
貸倒引当金（ 1 ）	77		
差引	51,675	51,675	-
(3)オークション未収入金	15,120		
貸倒引当金（ 2 ）	22		
差引	15,098	15,098	-
(4)前渡金	472,869	472,869	-
(5)敷金及び保証金（ 3 ）	27,828	25,231	2,597
(6)長期未収入金	33,431		
貸倒引当金（ 4 ）	31,207		
差引	2,223	2,223	-
資産計	1,028,568	1,025,971	2,597
(7)オークション未払金	3,174	3,174	-
(8)短期借入金	440,000	440,000	-
負債計	443,174	443,174	-

- 1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額8,134千円であります。
- 4 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金 (2)売掛金 (3)オークション未収入金 (4)前渡金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金及び保証金であり、資産除去債務に関する会計基準の適用による保証金の回収が最終的に見込めない金額を控除し、償還予定時期を見積り、一般に公表されているプライムレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期未収入金

長期未収入金は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における時価は貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7)オークション未払金 (8)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式（貸借対照表計上額3,390千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注) 3. 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
(1) 預金	458,872
(2) 売掛金	51,752
(3) オークション未収入金	15,120
(4) 前渡金	472,869

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年5月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年5月31日現在)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 3,390千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について17,009千円の減損処理を実施しております。

尚、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
退職給付制度の概要	当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	同左

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成22年 5月31日)	当事業年度 (平成23年 5月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 退職給付債務	22,050	25,150
(2) 退職給付引当金	22,050	25,150

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付費用	7,904	5,300
(1) 勤務費用	3,700	5,300
(2) 特別退職加算金	4,204	-

(注) 当社は、退職給付費用の算定方法として、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 722千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権による ストック・オプション	平成22年第3回新株予約権に よるストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名 当社の従業員 20名	当社の従業員 24名
ストック・オプション数	普通株式 2,349株(注)	普通株式 2,550株
付与日	平成13年12月8日	平成22年4月9日
権利確定条件		権利行使時においても、当社の 取締役、監査役、または従業員で あることを要する。ただし取締 役会が正当な事由があると認め た場合はこの限りでない。
対象勤務期間		自平成22年4月9日 至平成24年4月8日
権利行使期間	自平成17年1月1日 至平成21年12月31日	自平成24年4月9日 至平成27年4月8日

(注) 平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション
数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権による ストック・オプション	平成22年第3回新株予約権に よるストック・オプション
権利確定前 前事業年度末 付与		2,550株
失効		
権利確定 未確定残		2,550株
権利確定後 前事業年度末	18株	
権利確定		
権利行使	9株	
失効	9株	
未行使残		

(注) 平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成13年新株引受権による ストック・オプション	平成22年第3回新株予約権によ るストック・オプション
権利行使価格	13,889円	25,800円
行使時平均株価	26,500円	
付与日における公正な評価単価		3,638円

(注) 平成13年新株引受権によるストック・オプションの権利行使価格は、平成17年7月20日及び平成18年9月1日の分割後の価格で記載しております。株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりです。

平成13年新株引受権によるストック・オプション 125,000円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度(平成22年5月期)において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
予想配当(注1)	0.00%
予想残存期間(注2)	3.5年
無リスク利息率(注3)	0.375%
株価変動性(注4)	71.61%

(注) 1. 平成21年5月期の配当実績によっております。

2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して算定しております。

3. 評価基準日における償還年月日平成25年9月20日の長期国債23の国債の利回りであります。

4. 平成18年10月9日から平成22年4月9日までの株価実績に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積数を算出しております。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,620千円

新株予約権戻入益 722千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成22年第4回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 24名	当社の従業員 23名
ストック・オプション数	普通株式 2,550株	普通株式 2,400株
付与日	平成22年4月9日	平成22年11月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし取締役会が正当な事由があると認められた場合はこの限りでない。	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし取締役会が正当な事由があると認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成22年4月9日 至 平成24年4月8日	自 平成22年11月2日 至 平成24年11月1日
権利行使期間	自 平成24年4月9日 至 平成27年4月8日	自 平成24年11月2日 至 平成27年11月1日

(注) 平成22年第3回新株予約権によるストック・オプションは、平成22年10月29日に会社により無償取得及び消却を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年第3回新株予約権によるストック・オプション	平成22年第4回新株予約権によるストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末	2,550株	
付与		2,400株
失効	2,550株	
権利確定		
未確定残		2,400株
権利確定後		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 平成22年第3回新株予約権によるストック・オプションの失効は平成22年10月29日の会社による無償取得及び消却によるものであります。

単価情報

	平成22年第3回新株予約権による ストック・オプション	平成22年第4回新株予約権による ストック・オプション
権利行使価格	25,800円	20,414円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価	3,638円	2,715円

(注)平成22年第3回新株予約権によるストック・オプションは、平成22年10月29日に会社により無償取得及び消却を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度(平成23年5月期)において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
予想配当(注1)	0.00%
予想残存期間(注2)	3.5年
無リスク利息率(注3)	0.19%
株価変動性(注4)	68.69%

(注)1.平成22年5月期の配当実績によっております。

2.予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して算定しております。

3.評価基準日における償還年月日平成26年3月20日の長期国債259の国債の利回りであります。

4.平成19年5月4日から平成22年11月2日までの株価実績に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積数を算出しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	当事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">5,561</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">8,952</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">1,066</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,606</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">25,805</td> </tr> <tr> <td>棚卸商品評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">76,077</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">127,030</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,857</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">258,958</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">258,958</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金否認額	5,561	退職給付引当金否認額	8,952	未払事業税否認額	1,066	減価償却超過額	9,606	貸倒引当金否認額	25,805	棚卸商品評価損否認額	76,077	繰越欠損金	127,030	その他	4,857	繰延税金資産小計	258,958	評価性引当額	258,958	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産(負債)純額	-	流動資産	-	固定資産	-	合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">6,974</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">10,210</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">1,733</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,531</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">12,711</td> </tr> <tr> <td>棚卸商品評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">69,329</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">6,905</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用否認額</td> <td style="text-align: right;">4,020</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">88,986</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,623</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">214,029</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">174,047</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">39,982</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)純額</td> <td style="text-align: right;">39,982</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">39,982</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39,982</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等</td> <td style="text-align: right;">9.9</td> </tr> <tr> <td>永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">93.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">41.9</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金否認額	6,974	退職給付引当金否認額	10,210	未払事業税否認額	1,733	減価償却超過額	9,531	貸倒引当金否認額	12,711	棚卸商品評価損否認額	69,329	関係会社株式評価損否認額	6,905	資産除去費用否認額	4,020	繰越欠損金	88,986	その他	3,623	繰延税金資産小計	214,029	評価性引当額	174,047	繰延税金資産合計	39,982	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産(負債)純額	39,982	流動資産	39,982	固定資産	-	合計	39,982		(%)	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費・役員賞与等	9.9	永久に損金算入されない項目	1.3	住民税均等割	93.7	評価性引当額	0.0	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9
繰延税金資産	(千円)																																																																																										
賞与引当金否認額	5,561																																																																																										
退職給付引当金否認額	8,952																																																																																										
未払事業税否認額	1,066																																																																																										
減価償却超過額	9,606																																																																																										
貸倒引当金否認額	25,805																																																																																										
棚卸商品評価損否認額	76,077																																																																																										
繰越欠損金	127,030																																																																																										
その他	4,857																																																																																										
繰延税金資産小計	258,958																																																																																										
評価性引当額	258,958																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																										
繰延税金負債合計	-																																																																																										
繰延税金資産(負債)純額	-																																																																																										
流動資産	-																																																																																										
固定資産	-																																																																																										
合計	-																																																																																										
繰延税金資産	(千円)																																																																																										
賞与引当金否認額	6,974																																																																																										
退職給付引当金否認額	10,210																																																																																										
未払事業税否認額	1,733																																																																																										
減価償却超過額	9,531																																																																																										
貸倒引当金否認額	12,711																																																																																										
棚卸商品評価損否認額	69,329																																																																																										
関係会社株式評価損否認額	6,905																																																																																										
資産除去費用否認額	4,020																																																																																										
繰越欠損金	88,986																																																																																										
その他	3,623																																																																																										
繰延税金資産小計	214,029																																																																																										
評価性引当額	174,047																																																																																										
繰延税金資産合計	39,982																																																																																										
繰延税金負債合計	-																																																																																										
繰延税金資産(負債)純額	39,982																																																																																										
流動資産	39,982																																																																																										
固定資産	-																																																																																										
合計	39,982																																																																																										
	(%)																																																																																										
法定実効税率	40.6																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費・役員賞与等	9.9																																																																																										
永久に損金算入されない項目	1.3																																																																																										
住民税均等割	93.7																																																																																										
評価性引当額	0.0																																																																																										
その他	0.0																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9																																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

関連会社に対する投資の金額(千円)	3,390
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	3,390
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	12,888

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年5月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込められないと認められる金額(賃借物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。また、当会計基準等の適用開始による敷金及び保証金の変動額は8,225千円であります。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は美術品を中心としたオークションの企画・運営事業を展開しており、取扱作品、価額帯により近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part オークションを定期的に開催しております。その他BAGS/JEWELLERY&WATCHES、西洋美術及びワイン等のオークションを随時開催しております。また美術品等の直接取引を希望する顧客を仲介するプライベートセール事業を行っております。

したがって、当社は取扱品目、価額帯及び取引形態別のセグメントから構成されており、「近代美術オークション」、「近代陶芸オークション」、「近代美術Part オークション」、「その他オークション」及び「プライベートセール」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数字であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	近代美術 オークション	近代陶芸 オークション	近代美術Part オークション	その他 オークション (注)1	プライベート セール	計		
売上高								
外部顧客への売上高	233,841	75,501	62,942	173,125	117,575	662,987	74,964	737,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	233,841	75,501	62,942	173,125	117,575	662,987	74,964	737,952
セグメント利益	188,654	45,979	39,759	92,701	30,896	397,991	5,099	403,091
セグメント資産	556,809	23,793	14,396	875	-	595,875	2,563	598,438
その他の項目								
減価償却費	1,038	296	286	648	-	2,270	1,304	3,575

(注)1. 「その他オークション」の区分には、JEWELLERY&WATCHESオークション、西洋美術オークション、ワインオークション、浮世絵オークション、コンテンポラリーアートオークション、その他オークションの結果を記載しております。

(注)2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、交換会等での販売及び貸会場事業等を含んでおります。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	近代美術 オークション	近代陶芸 オークション	近代美術Part オークション	その他 オークション (注)1	プライベート セール	計		
売上高								
外部顧客への売上高	460,352	59,746	58,399	321,643	205,556	1,105,697	107,382	1,213,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	460,352	59,746	58,399	321,643	205,556	1,105,697	107,382	1,213,080
セグメント利益	385,223	36,131	37,033	209,104	10,239	677,733	19,262	696,996
セグメント資産	397,566	25,500	2,518	1,295	298,255	725,136	214,234	939,370
その他の項目								
減価償却費	1,288	161	168	774	-	2,393	536	2,929

(注)1. 「その他オークション」の区分には、BAGS/JEWELLERY&WATCHESオークション、西洋美術オークション、ワインオークション、浮世絵オークション、その他オークションの結果を記載しております。

(注)2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、交換会等での販売及び貸会場事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	662,987	1,105,697
「その他」の区分の売上高	74,964	107,382
損益計算書の売上高	737,952	1,213,080

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	397,991	677,733
「その他」の区分の利益	5,099	19,262
全社費用(注)	662,522	607,576
損益計算書の営業損益	259,431	89,419

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	595,875	725,136
「その他」の区分の資産	2,563	214,234
全社資産(注)	1,244,783	956,322
貸借対照表の資産合計	1,843,222	1,895,693

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金等の本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	2,270	2,393	1,304	536	9,736	10,938	13,311	13,868

(注) 調整額は報告セグメントに帰属しない本社設備等に関する金額であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年 3月 27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

1. 関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連会社 （注1）	ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED	Hong Kong	HKD 8,055,001	オークション開 催の企画運営、美 術品売買	所有 直接21.1% 間接19.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 （注2）	19,739		
							増資の引受 （注3）	20,400	関係会社株式	20,400
							保管料の受取 （注4）	1,348	その他 （流動資産）	1,348

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITEDは平成22年4月に「子会社」に該当しなくなったため、属性を「関連会社」に変更しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 増資の引受は同社が行った増資を、1,700,000株引受したものであります。
4. 保管料については、市場の相場等を参考にして交渉の上決定しております。
5. 上記金額には消費税は含まれておりません。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連会社	ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED	Hong Kong	HKD 8,055,001	オークション開 催の企画運営、美 術品売買	所有 直接21.1% 間接19.0%	役員の兼任	保管料の受取 （注1）	1,011		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 保管料については、市場の相場等を参考にして交渉の上決定しております。
2. 上記金額には消費税は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
1株当たり純資産額 21,811.30円	1株当たり純資産額 24,198.15円
1株当たり当期純損失金額 () 5,095.78円	1株当たり当期純利益金額 2,389.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 2,350.48円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	279,141	131,208
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	279,141	131,208
期中平均株式数 (株)	54,779	54,914
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	-
普通株式増加数 (株)		908
(うち新株予約権)		(429)
(うちストックオプション (新株予約権方式))		(479)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年 3月25日臨時取締役会決議新株予約権1,900個、ストック・オプション (新株予約権) 2,550個 なお、上記の概要は、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。	平成22年 3月25日臨時取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 2,550個 上記ストック・オプションは平成22年10月29日に会社により無償取得及び消却を行っております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産 建物	97,372	-	-	97,372	82,140	9,239	15,232
車両運搬具	11,451	1,902	3,236	10,117	8,978	3,039	1,139
工具、器具及び備品	31,654	250	5,643	26,260	23,611	1,589	2,648
有形固定資産計	140,478	2,152	8,880	133,751	114,730	13,863	19,020

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	360,000	440,000	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	360,000	440,000		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	63,559	293	67	32,470	31,315
賞与引当金	13,698	17,179	13,698	-	17,179
役員賞与引当金	-	18,292	-	-	18,292

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額32,030千円と洗替440千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	179,752
定期預金	270,150
別段預金	5,236
郵便貯金	3,734
小計	458,872
合計	458,872

売掛金

明細	金額(千円)
美術商	51,752
合計	51,752

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

オークション未収入金

明細	金額(千円)
個人顧客	5,326
美術商	8,516
一般法人顧客	169
海外顧客	1,108
合計	15,120

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

商品

事業名	金額(千円)
近代美術オークション	619
近代陶芸オークション	1,662
近代美術Part オークション	533
その他オークション	1,295
プライベートセール	298,255
その他	384,981
合計	687,348

前渡金

明細	金額(千円)
個人顧客	3,214
美術商	469,654
合計	472,869

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

買掛金

明細	金額(千円)
美術商	559
合計	559

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

オークション未払金

明細	金額(千円)
個人顧客	403
美術商	986
一般法人顧客	1,137
海外顧客	647
合計	3,174

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第2四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第3四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第4四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日
売上高(千円)	252,059	302,100	290,598	368,321
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 金額()(千円)	21,029	68,658	713	44,126
四半期純利益又は四半 期純損失金額() (千円)	21,252	68,318	373	83,768
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額()(円)	387.27	1,244.85	6.80	1,523.59

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shinwa-art.com/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）平成22年8月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）平成22年10月14日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月14日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月30日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恵一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンワアートオークション株式会社の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シンワアートオークション株式会社が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 8月31日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恵一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンワアートオークション株式会社の平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シンワアートオークション株式会社が平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。